

令和2年度 車両系木材伐出機械特別教育

[走行集材機械の運転業務特別教育のご案内]

(フォワーダ・集材車・小型運材車・集材用トラクター・スキッド等)

(岐阜労働局登録教習機関)

主催 林業・木材製造業労働災害防止協会岐阜県支部

労働安全衛生法では、「事業者は厚生労働省令で定める業務に労働者を就かせるときには、当該業務に関する安全又は衛生のための特別教育を行わなければならない」と規程しております。

当支部では下記により特別教育を開催いたしますので、未受講者、新規雇用者が受講されますようご案内いたします。

記

1, 実施月日 令和2年6月23日(火)～24日(水)

2, 場 所 (学科) ぎふ森林文化センター 東濃桜ホール
岐阜市六条江東2-5-6
(実技) 関市地内山林現地(予定)

3, 定 員 30名 (学科及び実技一部免除者含む)

4, 受講料 39,600円 学科6時間 13,200円 [消費税10%含む]
実技6時間 26,400円
テキスト代 3,660円(車両系講習会共通テキスト)

[免除により受講料が異なりますので別添免除科目及び受講料一覧参照下さい]

*受講料は必ず受講票受領後に記載の金額を確認のうえ、開催日3日前までにお振込みください。

*受講料の振込み先 [十六銀行 六条支店 普通 1301420
林業業労災防止協会 岐阜県支部]

5, 申込み方法及び申込期限

*受講希望の方は、申込みの前に下記問合せ先までご連絡下さい。

別添学科・実技科目免除規程一覧を参照の上、開催日20日前までに受講申込書に必要事項を記入し、実務免除者は別紙実務経験証明書、及び科目の免除を受ける技能講習・特別教育の修了証の写し(表裏)を添付して下記住所へ郵送にてお申込みください。

*申込み先/問合せ先
〒500-8356 岐阜市六条江東2-5-6 ぎふ森林文化センター3F
林業業労災防止協会岐阜県支部
TEL 058-275-0192 FAX 058-201-1195

6, 開催決定通知

開催の決定については申込み期限後1週間以内に決定し、実施の場合は「受講票」を送付、取りやめの場合は中止の通知を送付します。(受講料の振込みは、この開催決定の「受講票」が届いてから開催日3日前までにお問い合わせいたします。)

7, その他

- ・受講された方には、「走行集材機械運転業務特別教育修了証」を交付します。
- ・定員30名(但し実技講習は10名単位の開催となり10名以上になると翌日になることもありますのでお問合せ下さい。)
なお、申込者が少ない場合は取りやめることもあります。
- ・都合により欠席される場合でも受講料はお返しできません。
- ・昼食、筆記用具等は各自持参。実技に適した服装で、ヘルメット等は各自で用意願います。

【講習日程】

月 日	科 目	
6月23日 (学科) (昼食休憩を含む)	8:50	オリエンテーション
	9:00 }	走行集材機械に関する知識(1.0時間) ・走行集材機械の種類及び用途
	16:00	走行集材機械の走行及び作業に関する装置の構造及び取扱いの方法に関する知識(1.0時間) ・走行集材機械の原動機、動力伝達装置、走行装置、操縦装置、制動装置、作業装置、油圧装置、電気装置及び附属装置の構造及び取扱いの方法
		走行集材機械の作業に関する知識(2.0時間) ・走行集材機械による一般的作業方法
6月24日 (実技) (昼食休憩を含む)	9:00 }	走行集材機械の走行の操作(3.0時間) ・定められたコースによる基本走行及び応用走行
	16:00	走行集材機械の作業のための装置の操作(3.0時間) ・定められた方法による原木の運搬
		関係法令(1.0時間)

*駐車場が狭いので出来るだけ相乗りでお願いします。

令和2年度 車両系木材伐出機械特別教育

[伐木等機械の運転業務特別教育のご案内]

(プロセッサ・ハーベスタ・フェラバンチャ・グラップルソー・木材グラップル等)

(岐阜労働局登録教習機関)

主催 林業・木材製造業労働災害防止協会岐阜県支部

労働安全衛生法では、「事業者は厚生労働省令で定める業務に労働者を就かせるときには、当該業務に関する安全又は衛生のための特別教育を行わなければならない」と規程しております。

当支部では下記により特別教育を開催いたしますので、未受講者、新規雇用者が受講されますようご案内いたします。

記

1, 実施月日 令和2年7月15日(水)、20日(月)

2, 場 所 (学科) ぎふ森林文化センター 東濃桜ホール
岐阜市六条江東2-5-6
(実技) 郡上市地内山林現地(予定)

3, 定 員 30名 (学科及び実技一部免除者含む)

4, 受講料 39,600円 学科6時間 13,200円 [消費税10%含む]
実技6時間 26,400円
テキスト代 3,660円(車両系講習会共通テキスト)

[免除により受講料が異なりますので別添免除科目及び受講料一覧参照下さい]

*受講料は必ず受講票受領後に記載の金額を確認のうえ、開催日3日前までにお振込みください。

*受講料の振込み先 [十六銀行 六条支店 普通 1301420
林業業労災防止協会 岐阜県支部]

5, 申込み方法及び申込期限

*受講希望の方は、申込みの前に下記問合せ先までご連絡下さい。

別添学科・実技科目免除規程一覧を参照の上、開催日20日前までに受講申込書に必要事項を記入し、実務免除者は別紙実務経験証明書、及び科目の免除を受ける技能講習・特別教育の修了証の写し(表裏)を添付して下記住所へ郵送にてお申込みください。

*申込み先/問合せ先
〒500-8356 岐阜市六条江東2-5-6 ぎふ森林文化センター3F
林業業労災防止協会岐阜県支部
TEL 058-275-0192 FAX 058-201-1195

6, 開催決定通知

開催の決定については申込み期限後1週間以内に決定し、実施の場合は「受講票」を送付、取りやめの場合は中止の通知を送付します。(受講料の振込みは、この開催決定の「受講票」が届いてから開催日3日前までにお問い合わせいたします。)

7, その他

- ・受講された方には、「伐木等機械運転業務特別教育修了証」を交付します。
- ・定員30名(但し実技講習は10名単位の開催となり10名以上になると翌日になることもありますのでお問合せ下さい。)
なお、申込者が少ない場合は取りやめることもあります。
- ・都合により欠席される場合でも受講料はお返しできません。
- ・昼食、筆記用具等は各自持参。実技に適した服装で、ヘルメット等は各自で用意願います。

【講習日程】

月 日	科 目	
7月15日 (学科) (昼食休憩を含む)	8:50	オリエンテーション
	9:00 }	伐木等機械に関する知識(1.0時間) ・伐木等機械の種類及び用途
	16:00	伐木等機械の走行及び作業に関する装置の構造及び取扱いの方法に関する知識(1.0時間) ・伐木等機械の原動機、動力伝達装置、走行装置、操縦装置、制動装置、作業装置、油圧装置、電気装置及び附属装置の構造及び取扱いの方法
		伐木等機械の作業に関する知識(2.0時間) ・伐木等機械による一般的作業方法
7月20日 (実技) (昼食休憩を含む)	9:00 }	伐木等機械の走行の操作(2.0時間) ・定められたコースによる基本走行及び応用走行
	16:00	伐木等機械の作業のための装置の操作(4.0時間) ・定められた方法による伐木、造材及び原木の集積
		関係法令(1.0時間)

*駐車場が狭いので出来るだけ相乗りでお願いします。

令和2年度 車両系木材伐出機械特別教育
 [簡易架線集材装置等の運転業務特別教育のご案内]
 (スイングヤーダ・タワーヤーダ・集材ウインチ等)

(岐阜労働局登録教習機関)
 主催 林業・木材製造業労働災害防止協会岐阜県支部

労働安全衛生法では、「事業者は厚生労働省令で定める業務に労働者を就かせるときには、当該業務に関する安全又は衛生のための特別教育を行わなければならない」と規程しております。

当支部では下記により特別教育を開催いたしますので、未受講者、新規雇用者が受講されますようご案内いたします。

記

- 1, 実施月日** 令和2年10月27日(火)～28日(水)
- 2, 場 所** (学科) ぎふ森林文化センター 東濃桜ホール
 岐阜市六条江東2-5-6
 (実技) 関市地内山林現地(予定)
- 3, 定 員** 30名 (学科及び実技一部免除者含む)
- 4, 受講料** 48,400円 学科6時間 13,200円 [消費税10%含む]
 実技8時間 35,200円
 テキスト代 3,660円 (車両系講習会共通テキスト)

[免除により受講料が異なりますので別添免除科目及び受講料一覧参照下さい]

*受講料は必ず受講票受領後に記載の金額を確認のうえ、開催日3日前までにお振込みください。

*受講料の振込み先 [十六銀行 六条支店 普通 1301420
 林業労働災害防止協会 岐阜県支部]

5, 申込み方法及び申込期限

*受講希望の方は、申込みの前に下記問合せ先までご連絡下さい。

別添学科・実技科目免除規程一覧を参照の上、開催日20日前までに受講申込書に必要事項を記入し、実務免除者は別紙実務経験証明書、及び科目の免除を受ける技能講習・特別教育の修了証の写し(表裏)を添付して下記住所へ郵送にてお申込みください。

*申込み先/問合せ先
 〒500-8356 岐阜市六条江東2-5-6 ぎふ森林文化センター3F
 林業労働災害防止協会岐阜県支部
 TEL 058-275-0192 FAX 058-201-1195

6, 開催決定通知

開催の決定については申込み期限後1週間以内に決定し、実施の場合は「受講票」を送付、取りやめの場合は中止の通知を送付します。(受講料の振込みは、この開催決定の「受講票」が届いてから開催日3日前までお願いいたします。)

7, その他

- ・受講された方には、「簡易架線集材装置等運転業務特別教育修了証」を交付します。
- ・定員30名(但し実技講習は10名単位の開催となり20名以上になると翌日になることもありますのでお問合せ下さい。)
 なお、申込者が少ない場合は取りやめることもあります。
- ・都合により欠席される場合でも受講料はお返しできません。
- ・昼食、筆記用具等は各自持参。実技に適した服装で、ヘルメット等は各自で用意願います。

【講習日程】

月 日	科 目	
10月27日 (学科) (昼食休憩を含む)	8:50	オリエンテーション
	9:00 ～ 16:00	簡易架線集材装置の集材機及び架線集材機械に関する知識(1.0時間) ・簡易架線集材装置の集材機の種類及び用途 ・架線集材機械の種類及び用途
		架線集材機械の走行及び作業に関する装置の構造及び取扱いの方法に関する知識(1.0時間) ・架線集材機械の原動機、動力伝達装置、走行装置、操縦装置、制動装置、作業装置、油圧装置、電気装置及び附属装置の構造及び取扱いの方法
		簡易架線集材装置及び架線集材機械の作業に関する知識(2.0時間) ・簡易架線集材装置及び架線集材機械による集材の方法 ・簡易架線集材装置の索張りの方法
	簡易架線集材装置及び架線集材機械の運転に必要な一般的事項に関する知識(1.0時間) ・簡易架線集材装置及び架線集材機械の運転に必要な力学 ・電気に関する基礎知識 ・ワイヤーロープの種類、止め方及び継ぎ方の種類	
	関係法令(1.0時間)	
10月28日 (実技) (昼食休憩を含む)	8:30 ～ 17:30	架線集材機械の走行の操作(1.0時間) ・定められたコースによる基本走行及び応用走行
		簡易架線集材装置の集材機の運転及び架線集材機械の作業のための装置の操作(3.0時間) ・定められた方法による原木の運搬
		ワイヤーロープの取扱い(4.0時間) ・ワイヤーロープの止め方、継ぎ方及び点検方法

*駐車場が狭いので出来るだけ相乗りでお願いします。